

「消費生活メイト」募集！

「消費生活メイト」ってどんなことをするの？

消費生活メイトとは、消費生活に関する基礎的な学習を行い、地域と消費生活センターとのパイプ役として、地域での「見守り」や消費生活に関する「啓発活動」を行うボランティアです。

◇消費生活メイトの活動例◇



- ・消費生活メイト学習会で学んだ消費生活に関する注意喚起の情報を、隣近所や友人との会話の中で伝えた。
- ・消費生活センターが行う啓発キャンペーンに参加し、商業施設でチラシを配布した。
- ・ご近所の高齢者宅に、業者が頻繁に訪問していたので、消費生活センターを紹介した。

それぞれの消費生活メイトさんが、できる範囲での活動を行っていただくことが、地域の消費者トラブルの未然防止や拡大防止に繋がっていきます！

「消費生活メイト養成講座」に参加して、「消費生活メイト」となり、ご家族やご近所の消費者トラブルを防ぎましょう！



消費生活メイト養成講座

8月29日（金）開講

全7回

日時・内容は裏面へ

- 申込期間：令和7年6月13日（金）から8月8日（金）まで
- 募集人員：20名（先着順）
- 対象：市内に居住している方
- 受講料：無料
- 申込方法：別紙の申込書を市民協働課（鳥栖市役所1階4番窓口）へご提出・ご郵送いただくか、メールにて、氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレスをご教示ください。また、電子申請システムからお申し込みが可能ですので、電子申請される方は、右のQRコードを読み取ってください⇒⇒⇒
- 養成後：養成講座修了者は、消費生活メイトとして登録します。年間4回程度、消費生活に関する学習会や地域での啓発活動を行います。



お問い合わせ・申し込み先：鳥栖市役所 市民協働課 消費生活センター

住所：〒841-8511 佐賀県鳥栖市宿町1118番地

TEL：0942-85-3800

FAX：0942-83-3310

メールアドレス：kyoudou@city.tosu.lg.jp

養成講座スケジュール及び内容

開催日時・会場	内 容
令和7年8月29日(金) 10時00分～11時30分 鳥栖市役所3階大会議室1・2	開講式 オリエンテーション「消費生活メイトの役割とは？」
令和7年9月11日(木) 10時00分～11時30分 鳥栖市役所3階大会議室1・2	講座①「消費者問題・消費者の権利と役割等」 講師：原 まさ代 氏 (特定非営利活動法人消費生活相談員の会さが)
令和7年10月7日(火) 14時00分～15時30分 鳥栖市役所3階大会議室1・2	講座②「消費者に必要な契約、法律の知識」 講師：園 真規 氏 (園法律事務所 弁護士)
令和7年11月6日(木) 10時00分～11時30分 鳥栖市役所3階大会議室1・2	講座③「インターネットの基礎知識・正しい使い方」 講師：陣内 誠 氏 (特定非営利活動法人 ITサポートさが)
令和7年12月3日(水) 10時00分～11時30分 鳥栖市役所3階大会議室1・2	交流会① 意見交換会、鳥栖市消費生活センターからのお知らせ
令和8年1月8日(木) 10時00分～11時30分 鳥栖市役所3階大会議室1・2	講座④「特殊詐欺の手口と被害防止策」 講師：大坪 貴史 氏 (佐賀県鳥栖警察署 生活安全課)
令和8年2月3日(火) 10時00分～11時30分 鳥栖市役所3階大会議室1・2	交流会② 意見交換会、鳥栖市消費生活センターからのお知らせ 修了式

※養成講座にお申込みいただいた方は、原則、全ての日程を受講いただきます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・きりとり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

鳥栖市消費生活メイト申込書

令和 年 月 日

氏 名	フリガナ		
住 所	〒□□□□-□□□□		
電話番号	自宅 ()	生年月日	年 月 日
	携帯 ()		
メールアドレス			

※この申込書にご記入いただいた内容は、消費生活メイト事業以外には使用しません。